

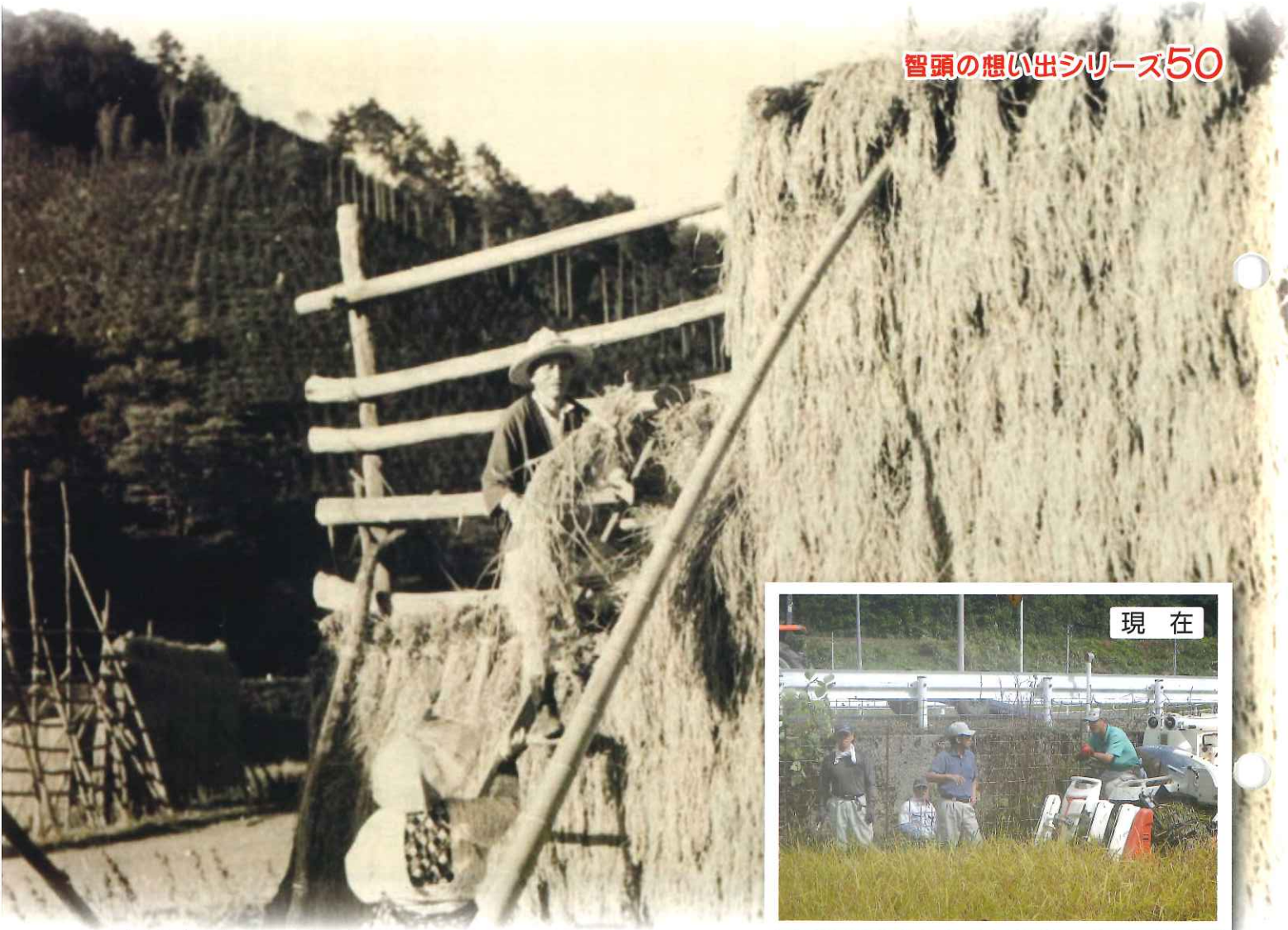
# ち づ 智頭 議会 だより



町の花  
どうだんつばき

鳥取県智頭町議会  
第161号  
発行：令和5年1月19日

智頭の思い出シリーズ50



10月・11月

- ☆ 臨時議会補正予算を可決 ...P2~
- ☆ 令和4年12月定例会 ...P4~
- ☆ 行政評価と政策提言 ...P6~
- ☆ 8人の議員が一般質問に登壇 ...P8~
- ☆ 各常任委員会の報告 ...P12~
- ☆ 議員派遣報告 ...P15
- ☆ 町民の声(智頭地区) ...P16

稲刈り後「はでば」と呼ばれる乾燥方法で約20日間、(はで20日)天日乾燥させ、脱穀機にかけて収穫していたが、現在ではコンバインで刈り取り後、乾燥機により数時間後には玄米になる「はでば、の米は旨かった。」  
昭和39年那岐地区

# 令和4年11月 第5回 臨時議会

## 補正予算額 1,263万7千円

### — 主な補正事業 —

職員給与及び勤勉手当の改定のほか、人事異動などに伴う人件費

1,224万6千円

### ▼ 条例の一部改正 ▼

※特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、町長等の特別職の職員の期末手当支給月数3.25月分を3.30月分に0.05月分引き上げるため、所要の改正を行う。

※職員の給与に関する条例の一部改正について

令和4年人事院勧告を踏まえ、勤勉手当の引き上げ及び給料表の改正を行う。



令和4年人事院勧告を踏まえた職員給与及び勤勉手当の改定・人事異動などに伴う人件費の調整を措置

11月臨時議会(11月29日)で、令和4年人事院勧告を踏まえた職員給与及び勤勉手当の改定のほか、人事異動などに伴う人件費の調整の実施に要する町長提出の補正6議案と条例案件2議案を可決しました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

【正】 地方創生臨時交付金

【誤】 地方創生臨時給付金

■訂正とお詫び■  
前号160号の記事中、次のとおり誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。2ページ見出し



# 令和4年10月 第4回 臨時議会

## 補正予算額 1億412万円

### 主な補正事業

原油価格や物価高騰などにより疲弊した地域経済活性化のための経費

3,529万5千円



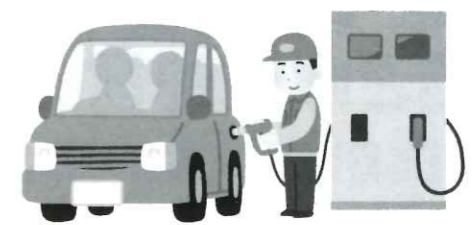
【第6弾 杉小判】  
一人5枚(5千円分)を配布

### 町独自の支援

住民税均等割のみの世帯等に対する「低所得者世帯等支援臨時特別給付金」の給付に要する給付費

525万円

町内中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援費



920万円

エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者及び事業者支援の実施に要する町長提出の補正1議案を可決しました。

10月臨時議会(10月14日)で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた生活者及び事業者支援の実施に要する町長提出の補正1議案を可決しました。

# 令和4年度新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金

# 12月定例会

## 補正予算を可決!!

第4回12月定例会(12月6日から14日)が9日間の会期で行われ、令和4年度補正予算や条例改正など18議案を審議し、原案どおり可決しました。

補正予算の主な内容は次のとおりです。

(※その他、各費目にわたって、燃料費、光熱水費の価格高騰に伴う所要額を措置。)

補正予算額(一般会計) **5,532万4千円**  
補正予算額(特別会計) **4,254万8千円**

光ケーブル移設・IP告知端末新設工事等の増加に伴う手数料

**550万円**



### 出産・子育て応援交付金

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、妊娠・子育て家庭への伴走型相談支援及び経済的支援の一体的実施を決定



**250万円**

### 担い手規模拡大促進事業

「担い手への農地集積面積の増に伴う増額」 **46万2千円**



### マイナンバーカード記載事項変更用印字プリンター購入費



**130万9千円**

### 条例の一部改正

● 地方公営企業会計条例の一部改正及び制定・廃止について11議案  
(なぜ今、法適用が必要なのか?)

公共下水道、水道事業を巡る経営環境が厳しさを増している中で、各事業は、自らの経営状況を正確に把握したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。経営成績や財政態等、自らの経営状況のよりの確な把握が可能となるように、法適用により公営企業会計に移行することが必要になります。人口3万人未満の団体にあつては、平成31年度から令和5年度までの5年の取組期間内に移行することが求められているものです。

● 智頭町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

智頭町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、地方公務員法等の一部改正に伴い、関係条例を整備するもの。

### その他案件

● 工事請負契約締結についての一部変更について

令和4年8月12日議決の旧那岐小学校改修工事請負契約について、契約金額を変更するもの。

### 【令和4年の議会対応 視察受け入れ一覧】

日にち	議会名	視察内容
1月21日	岩美町議会	地域公共交通施策
7月25日	島根県雲南市議会	自伐林業
10月11日	秋田県横手市議会	林業の取り組み
10月14日	千葉県館山市議会	百人委員会
11月14日	島根県奥出雲町議会	日本ゼロ分のイチ村おこし運動百人委員会
11月16日	兵庫県新温泉町議会	SDG'sの取り組み
11月22日	日野町議会	石谷家住宅を活用した観光振興議会改革の取り組み

■ 訂正とお詫び ■  
前号160号の記事中、次のとおり誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。



12ページ上段

【誤】 木村喜代香さん  
【正】 木村貴代香さん

総合評価	9 / 12	<b>理由</b> 本町の基幹産業である林業の維持、山林から持続的に価値が創出でき、森林資源を活用できる人材育成や担い手を育む大切な事業である。
		<b>附帯意見</b> 間伐については、年々間伐しづらいつながり残っている現状もある。山林バンクの44haの低位な点は、若いグループが参入するという点に期待したいと考える。また、木材原料の供給に留まらず付加価値を持つ事の出来るような産業を興すことが必要である。
		<b>今後の方向性</b> 関係機関との連携をしっかりととり、併せて作業道の開設や被災箇所の補修も必要。また、自伐林家への支援も継続、次世代につなげる育成システムを構築できるように今後も更に取り組んで行くべきである。

今後の方向性：見直し、改善のうえ継続

### 政策提言

議会が町へ5項目を提言

令和5年度の予算編成に向けて、次の事業・施策のさらなる充実、強化を図るよう提言しました。

- ①人口減少対策の強化
  - 若者定住住宅の充実
  - 移住・定住支援策の充実
  - 結婚・子育て支援策の充実
- ②商工労働対策
  - 地元企業や商店の事業継承・支援の推進
  - ウイズコロナ経済対策の充実
- ③持続可能な農業振興の強化
  - 若手担い手に対する支援と体制づくりの拡充
  - 農地保全対策支援の拡充、人・農地プランの推進
- ④智頭林業の再生に向けた独自政策の強化
  - 山と暮らしの人づくり事業の拡充
  - 森林整備担い手に繋がる山林バンクの拡充
- ⑤総務と民生共通
  - 新たな共助交通システムの構築

## 8人の議員が一般質問に臨みました!!

議員名 / 質問内容	議員名 / 質問内容
河村仁志 1. 観光施策について	大河原昭洋 1. 荒廃農地防止対策について 2. 学力調査について
安道泰治 1. 農業・観光交流の振興と支援について	岡田光弘 1. 智頭らしい福祉の実現について 2. 町民歌の普及による町づくり推進について
宮本行雄 1. 「智頭町地域福祉計画」の項目6の健康診査・検診受診率について	仲井莖 1. 旧統一教会との関わりについて 2. 不登校児の対応について
田中賢 1. 智頭病院の独自性のある取り組みについて	波多恵理子 1. 農業振興について

※一般質問の録画をスマートフォンとパソコン・IP電話で見ることができます!

## 行政評価を行いました

令和3年度の決算で実施された事業の中から町として重要と思われる4事業を抽出し、事業内容を評価しました。評価結果は次年度の事業へ反映させるため実施しているもので、今年度で8回目となります。各議員の評価をもとに議会として集約し、行政評価結果を町へ提出しました。

### 行政評価の流れ

(下表参照)

11月	10月	9月
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町長に提出</li> <li>● 委員会として取りまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議員個人評価シートを作成</li> <li>● 町執行部の自己評価結果をもとに、成果と課題の聞き取り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象事業抽出</li> </ul>

- 総務常任委員会
1. 商工振興費
  2. 地域情報化推進事業
- 民生常任委員会
1. 地域農業振興プラン支援事業
  2. 山と暮らしの人づくり事業

## 智頭町議会による事務事業評価シート(常任委員会)

### 総務常任委員会【商工振興費】

総合評価	10 / 12	<b>理由</b> 新規創業及び店舗改修補助金やコロナに負けるな中小企業支援金等の迅速な支援や町内業者に向けて事業を進めていることなど、評価できる。
		<b>附帯意見</b> 商店や企業訪問を積極的に行い、タイムリーな支援策につながるような体制構築が求められる。
		<b>今後の方向性</b> 新規事業を含め、事業が継続できるよう町として応援していける体制づくりを期待したい。

今後の方向性：拡充

### 総務常任委員会【地域情報化推進事業】

総合評価	10 / 12	<b>理由</b> IP告知端末の納品が遅れていることもあったが、年度内に概ね設置を完了できたことや、クラウド型を採用したことで単年度の保守料は増額となるが10年間で考えれば低額に抑えられること、新機能アプリを付加することで過疎債の対象事業となったことは一定の評価が出来る。
		<b>附帯意見</b> ※ネットワーク関連機器 ホームゲートウェイ※は10年前の機器であることから、更新時期の計画策定が急がれる。
		<b>今後の方向性</b> 新年度からは共助交通も開始される予定であり、不慣れな高齢者への操作説明会の充実や、町民が求める様々なアプリケーションの開発を進めていただきたい。

今後の方向性：拡充

### 民生常任委員会【地域農業振興プラン支援事業】

総合評価	9 / 12	<b>理由</b> 行政が率先して取り組むべき重要な小規模農家の救済支援事業である。
		<b>附帯意見</b> 耕作放棄地が年々拡大する中で、田畑への進入路や水路の補修の事などへの増額なども考えていくべき、その為には今以上に制度や手続きの簡素化を事務作業にも関与、仕組みづくりなどを構築していくこと。
		<b>今後の方向性</b> 耕作放棄地を増やさない事などが重要。集落や地区の説明会、座談会を多く開催し、町に合った有効策に重点を置き、今後の過疎人口減少など、地区単位での取り組みなどを構築して今後は事業を横展開するべきである。

今後の方向性：見直し、改善のうえ継続



河村 仁志

観光施策

観光施策の事業を多面的に行うべきではないか  
町長／戦略ガイドブックの作成によって動いている

問 観光協会の観光事業、町の観光に対する姿勢に対して、支出の在り方、方向性というものに、もう少し何らかの手が加えられないか。観光だけの問題ではなく、連携の在り方の部分も、今後、少し考えられないか。

答 町長 観光協会、ふるさと振興財団、企画課の若手職員が、「現状の課題」目ざすところの意見交換を行った。観光協会・石谷家が、企画段階から関わった運動した運営の仕組みづくり、来町者に販売する智頭町ならではの商品開発が、必要との意見が出た。

問 智頭駅前や河原町商店街や、ちえの森ちづ図書館

も、含めた観光施策の事業をまち全体チームとして、多面的に行うべきではないか。地域資源を有意義に活用すべきと考えるが。

答 町長 点をつなげて線として、線をつなげて面に展開していく重要性は十分認識している中で、図書館から石谷家住宅までのエリアを「ちづみち」と名付けて、戦略ガイドブックの作成によつて具体的なターゲット層を設定し、観光協会のリニューアルにつなげるなど、エリアの活性化に努めている。これまでに以上に、官民連携の強化を図っていきながら、観光というものの、図書館の位置付けというものを推し進めていきたい。



安道 泰治

農業振興

担手確保や就農環境・整備は町長／粘り強く取り組んでいく

問 農業を取り巻く環境は、非常に厳しく離農や縮小を考えている農家も少なくはない。担手確保や就農環境の整備を継続して進めていくべきと考えるがどうか。

答 町長 農業を取り巻く環境の厳しさについては、私も同様の認識を持っている。人・農地問題の解決に向けた各種施策に、引き続き粘り強く取り組んでいきたいと思っている。

問 地域農業振興プラン支援事業の機械施設導入事業支援は、重要な事業と認識し、改めて拡充の必要があるかと考えるがどうか。

その他、農作業の軽減策や他県との農業交流、観光交流による交流人口の増加策について質問した。



担手確保に必須の農業機械

答 町長 就農見込みのある後継者がいる方に三分の二の補助率で機械導入の支援を行う本町独自の制度であり、予算編成の中で検討していきたいと考える。



宮本 行雄

健診受診率

特定健康診査受診率向上について  
町長／早期発見・早期治療を目ざす

問 健康寿命を延ばし、元気に智頭で暮らしていくために、健康診査・検診受診が必要と考える。

近年の、特定健康診査受診率向上の要因について問う。

答 町長 受診率を、いかに向上させるかを求め、協会けんぽとの連携協定をはじめ、未受診者への通知等、様々な対策を実施してきた。これまでの地道な取り組みの成果が受診率の向上につながったと考えている。

問 町民の健康づくりは、将来の智頭町を支える最も重要な課題であると思う。一人でも多くの町民の方に受診していただくことが、安心して暮らせる住みよい福祉の町につながると思うが、町長の考えを問う。

答 町長 私も、いま言われた考えに同調するものがある。一人でも多くの町民の皆さんが高い検診率で、病気の早期発見、そして早期治療、これを私が、提唱しております健康寿命の延伸にもつながる、イコール健康で明るい未来元気なまちにつながると思う。

ぜひと少しでも検診率の向上に、努めていきたいと思う。



田中 賢

智頭病院

初動負荷トレーニングマシンを導入する考えは  
病院事業管理者／マシンの導入は考えていない

問 現在、リハビリテーションにて、一人の医療スタッフでマンツーマンで医療されているが、初動負荷トレーニングマシンを6台導入することで、一人の医療スタッフが6人の患者を見ることができるようになる。導入について問う。

答 病院事業管理者 現在のリハビリテーション室だけでは、実施ができない。専用の練習室の増設が必要で、新たに研修を積んだりハビリスタッフも必要である。そして、複数のトレーニングマシンの整備が必要で、単純な設備費の増になることが危惧される。投資経費や維持費など、採算性も考慮する必要があるので、

導入することは考えていない。

問 智頭病院の補助事業は、ほぼ全部優先される機器に使われて、現在、他の病院等や家で苦痛の日々を過ごされている方は現状のまま過ごしていただきたいとののか。

答 病院事業管理者 当院を利用されて、医師の判断の下でリハビリを実施している。そういう方も、病院で医師の診察後、判断ももらい、当院でのリハビリを行っている。ただただきいた。



初動負荷トレーニングマシン



大河原 昭洋

学力向上対策

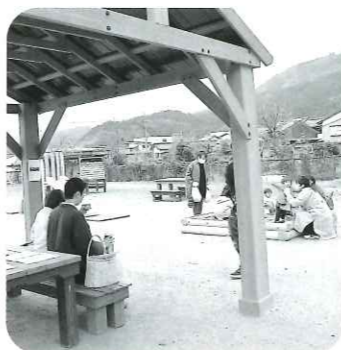
全国調査は活かされているのか  
教育長／毎年分析し授業改善に取り組んでいる

問 小中学校の最高学年を対象に全国学力・学習状況調査が実施されているが、本町の児童生徒の学力の現状は。

答 教育長 年度により多少の上下はあるが、全国・県平均の標準的な位置にある。その他に「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」という質問項目では、肯定的回答で全国平均を大きく上回っている。これは、中学生の百人委員会の取り組み成果と考えている。

来への選択肢も大きく広がる。郷土愛の形成とともに学力向上への具体的対策をどのように進めていくのか。

答 教育長 全国に加え、県が行っている学力・学習状況調査も参考にし、子どもたち個々の成長を支え、確実に伸ばす教育を進める。健全育成のためには学校のみならず、家庭、地域が一体となることも大切と考えている。



中学生の百人委員会が行った実証実験「ちづパーク」



岡田 光弘

智頭らしい福祉

智頭らしい福祉をどう実現するか  
町長／「健康ちづ21」計画を進めていく

問 ひとりの高齢者を0.9人で支える超高齢化社会が間近になってきている状況で、町民の生活習慣病の発症予防と重症化予防を図ることを基本理念と定めている「健康ちづ21」計画の進捗状況と今後の課題は。

答 町長 町民一人ひとりが健康意識の高い町を目標として「健康ちづ21」に取り組んできたが、中間評価の結果、いまだ達成できていない項目も多く、更なる取り組みを進めていく。



いきいき百歳体操体力測定の様子

答 町長 「いきいき百歳体操」は、現在14集落で取り組んでおり、他町に比較して、介護認定率が低いなど健康増進に効果が出ている。

今後、補助制度なども全町にPRし、すそ野を広げていきたい。移動については、来春導入予定の公共デマンドタクシーの活用も促進していきたい。



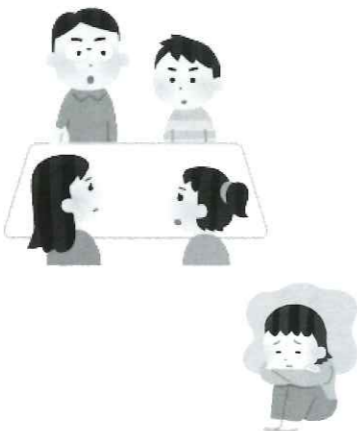
仲井 莖

旧統一教会

旧統一教会との関わりは町長／町として関わりはない

問 本町において、過去に旧統一教会、あるいは関連団体との催し物が開催されていたり、または関わりがあったのか。

答 町長 町として、旧統一教会及び関連団体との関わりはない。



問 町として関わりがないとのことだが、まずは被害実態を把握し、町が主体的に被害者がいるのか調査し、救う手だてを構築しなければならぬと考えているが、被害者の救済について、町長の所見を問う。

答 町長 町としての関わりは持っていないという思いがある中で、被害実態というふうなことにしても、関わろうという気はない。

答 町長 町としての関わりは持っていないという思いがある中で、被害実態というふうなことにしても、関わろうという気はない。



波多 恵理子

農業振興

集落座談会の進捗について町長／コロナ禍においても、開催にむけた調整を進めている

問 農家全戸アンケートを実施し、それを元に集落に出向き座談会を行い、集落単位の人・農地プランの策定を行っているが、コロナ禍により思うように進んでいないとのこと。座談会をより加速する考えはないか。

答 町長 感染拡大の状況を勘案しながら開催の是非を判断していく。今後も、人・農地プランを推進しながら、農地の利用の適正化に努めていく。

問 令和3年度農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の中で、新規就農者の確保・育成にむけ、「人・農地チーム会議」の各構成機関はもとより、智頭町

農業再生協議会、鳥取県指導農業士と連携を図り推進していくと明記しているが現状は。

答 町長 関係機関と連携しながら新規就農者の掘り起こしに努め、智頭町農業再生協議会による経営所得安定対策も講じている。

問 新規就農者に対し、伴走型サポートが必要ではないか。

答 町長 相談に来ていただければ、できるバックアップをしていきたい。



11月22日

智頭町商工会との意見交換会

意見・要望など

新型コロナウイルス感染症について、影響は軟化傾向が見られるが、コロナ前と比較し、業績の復調にはかなりの時間を要すると思われる。本町が行った、「智頭町コロナに負けるな中小企業支援交付金」が第3弾まで交付されたことや「杉小判」が継続して配布されていることなど町内事業者からは評価する声が多かった。

しかし、新型コロナウイルス感染症は依然収束の見通しがたないことに加え、円安、エネルギー関連経費高騰による全般的な物価高騰や最低賃金引上げなど事業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、ウィズコロナによりライフスタイルの変化に対応した事業継続、展開が求められてくる中で、今後の支援策の要望として2つがあげられた。

- ①物価高騰対策支援
②町内事業所の利用を促進する支援

所感など

意見交換を通して、コロナ禍に加え全般的な物価高騰により経費全般が上がり価格転嫁も思うように出来ない状況であることから、倒産や事業継続をあきらめて廃業の決断とならないように、国や県の各種施策のタイムリーな情報提供と有効活用、本町独自の持続的な支援策が急がれる。本町の事業者は、町ゼミやイベントなど町づくり



意見交換会の様子

10月17日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 今後はコロナ感染状況を告知端末で行わないということだが、クラスター等が発生した場合は。

A クラスターや臨時休校等になった場合は防災無線で対応する。

11月16日 月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 町民が共助交通の理解が深まっておらず、非常に多くの方が不安がっている。行政として、積極的に集落に向いて説明会をしていただきたい。

A 説明不足だと強く感じているので、改めて説明の機会を設ける。

12月9日 定例会中の委員会

議案の所管部分の質疑ほか、所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 共助交通の集落説明会は、全集落で行うことになったか。

A この度は昼間に利用される方を中心に実施。12月5日から始まり1月20日までには、全集落を回る予定。実証実験が始まって1月23日から2巡目の集落説明会を考えている。

報告者:谷口翔馬委員長

副委員長:仲井 委員:西尾、宮本、大河原、谷口雅

10月12日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q はたらくのりもの展の一般公開はないということだが、広報はしないのか。

A 授業として行うこととしている。不特定多数の方が来られるとコロナのこともあるので、児童と園児のみとし、一般公開は行わない予定。

Q 新院長が就任されて全体的な診療体制等にどういった影響があるか。

A 4月から診療を行っている中で、診療体制を充実していきながら、4月から始めている在宅医療も充実させ、また診療体制とは別に若い医師の指導に努力される。

10月17日

行政評価についての説明

行政評価結果や理由を担当の山村再生課に説明し、質問や意見をいただきました。

地域農業振興プラン支援事業

人・農地プランを政策的に誘導しながら進めている。次世代の事業のことを

11月8日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 除雪に関する事で、小型除雪機貸与の選定から漏れた集落についての対応は。

A ルールを設けて対応している。機械も品薄であり、貸与実態、地域実態等を考慮したうえで判断したい。

10月17日

月例委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

山と暮らしの人づくり事業

評価いただいていると思う。その一つの手段として、機械補助の制度があるが、できるだけ多くの人に活用いただけるようなことを考えている。

若手4人がグループを組んで山林バンクを活用したりしている。

土地所有者が本来その山林の経営者であるべきだが、自分で管理できなければ、人に預けるといいう制度ができていく。そういった制度を活用しながら山を管理していく。自伐林家のためのフィールドも必要。

12月12日

定例会中の委員会

議案の所管部分の質疑のほか、所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

地籍調査課

・12月現在の進捗状況は、ほ場整備を抜いたところ48・77%。ほ場整備を入ると50・74%。鳥取平均36%、全国平均52%と全国平均に近づいている。



議会だより160号に関する  
議会広報モニターからの  
ご意見を紹介 (町民16名)

全体の構成(見やすさ・記事量)は、『よい』が11名、『普通』が5名でした。

編集改善に関する意見

● 表紙について

・久しぶりに現代の風景になったのも良い。「想い出シリーズ」も良いが、現在の話題になるような風景を入れたほうが、より関心は高まると思う。

わかりにくい言葉など  
説明が必要な内容に関する意見

● 6ページについて

・広域連携SDGsモデル事業に関する説明がもう少し足りないと思いました。具体的に何に使うのでしょうか。



「日本で最も美しい村連合」に加盟している本町と静岡県松崎町が連携して国に申請した事業が採択されました。内容はデジタル技術を活用し、関係人口の創出を図ることを目的としています。

町政や議会活動全般に関する意見

● 3ページについて

・水道事業会計  
毎年の会計監査で、厳しい経営状況が報告されている。「経営の視点」のみで改善されるものか、根本的に「利用者」への負担も考慮するのか、今後の方向性をオープンにして語るべきではないか。

今回掲載したのは監査委員による監査意見の要点です。

議会では、この意見を受けて、「経営の視点」「利用者負担」「今後の方向性」の視点でも議論しています。特に利用者負担は県下でも高い水準にあるため、今後漏水箇所の発見と改修を計画的に進めることで経営を安定させることが課題との認識で一致しています。

● この議会だよりを中・高生の授業などで取り入れてみては。自分から議会だよりを読もうとする学生は少なく、それではあまり智頭町への理解が深まらないと思うので、そのような機会を設けるべきではと考ます。

● 5ページについて

鳥獣など被害防止事業について、智頭町ではわかりませんが、「動物がかわいそう」と捕獲に否定的な意見を聞きます。なぜ捕まえるのか、若い世代へ周知することも大切だと思います。



ニホンジカやイノシシ等による農作物被害は、農業者にとって大きな脅威であり、定住意欲の減退にもつながりかねない深刻な問題です。また、山腹の植生衰退を誘発する可能性があり、防災上の観点からも問題視しています。

このため、有害鳥獣の捕獲に積極的に取り組むとともに、捕獲したニホンジカなどを『ジビエ』として利用するなど、「捕獲」と「資源利用」を一体的に推進しているところです。



鳥取県町村議会議員研修会

■ 研修日 令和4年11月21日(月)  
■ 場所 三朝町 「三朝町総合文化ホール」

■ 演題

- ①「議員のコンプライアンスについて」
- ②「防災・減災と議会の役割について」

■ 講師

- ①内田 一夫氏 (元全国都道府県議長会事務局次長・議事調査部長)
- ②山村 武彦氏 (防災システム研究所所長・防災アドバイザー)

■ 参加者 議員11名

■ 目的

研修①議員のコンプライアンスとは、住民の負託に応え公正公平に職務を遂行し信頼を守ること。

研修②議会の役割として、自助・共助・公助の取り組みだけでなく「互近所・防災隣組」の結成が重要であり、災害予防訓練を推進する必要がある。

■ 所感

議員の責務や倫理観の重要性を、改めて再認識することができた。

【議会報告会】

期 日	集 落 名 等
9月15日	郷原
9月25日	新田
10月15日	岩神 緑ヶ丘・段・上段 青山台・杉の香団地
10月16日	石田
10月22日	大内
10月29日	横田

【議員派遣研修会】

期 日	研 修 会	内 容	出席議員
10月7日	東部町議会議長会 議員研修会	新個人情報 保護法について	10名
9月21日	全国町村議会 広報研修会	これからの議会 広報を考える	2名
11月 9日~11日	民生常任委員会 行政視察研修	林業振興に ついて	5名
11月15日	部落解放研究 第55回全国集会	水平社100年と これからの部落 解放運動	5名

出前広報を行いました

■ 日 時 令和4年10月24日(月)

■ 場 所 那岐駅舎

■ 参加者 谷口翔・波多・安道

■ 所感

那岐駅舎で行っている森のミニデイに出前広報で伺った。森のミニデイに参加されている方は、すべて女性であった。静かに始まった広聴会であったが、病院の話になると皆さんが一斉に語り出された。高齢者に対する配慮に欠けているという内容であり、本町が将来像に掲げている「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」が実現できるよう、皆さんの意見を聞いて私たち議員も、努めていかなければならないと感じた。

1週間に2日の会であるが、とても楽しみにされているのがよく分かった。改めて、福祉行政の大切さを学んだ出前広報であった。





# 智頭町が好きです！

小椋 進司さん(智頭地区)

智頭町での生活って、いいね！

智頭町に家と仕事場があります。

祖父の影響で、小さな頃の夢だった写真屋を継いで20年。お店を経営していますので『商工会』という、色々な業種の売手が集う組織に加入しています。経営のノウハウや、売場での困ったことを相談できる場所です。売手人の仲間がたくさんできました。

「来んさい！見んさい！踊りん祭!!」は、智頭町商工会の青年部が創めた事業です。友情や感動が生まれ、大人が青春できる場所です！今回も、ハッスルを届けられたと思います。

智頭町商工会は智頭町を元気にする事業も支援してくれています。そこで『まちゼミ』にも出会いました。プロならではの知識や楽しみ、お得で役立つ情報などを無料で教えてもらえる少

人数制のミニ講座です。地元の素敵なお店を知り、人と出会い、もつと智頭町を楽しみましょう。智頭の売手の心意気を感じられる事業です。町民が安心して利用ができる工夫があり、得しかりません。気軽に参加してみてください。参加人数が増えると、まちゼミは講座の種類や時間を増やして大きく育つでしょう。続けていけることを期待します。

町民が元気になれば商店が良くなり、商店が良くなれば智頭町が良くなる。智頭町が良くなれば町民が住みやすくなる。こんな町であつたらいいですね！

「私は智頭町が好きです。」水や空気が美味しく、家族・友人・周りの人たちがいるからだと感じています。

そんな智頭町に育てられた杉っ子は44年、幸せに暮らしています。仕事する場所があり、子どもは近くの

学校に通えて、病院もあり、友人もいて、楽しみもある。ご近所付き合いや、町内の活動など、集落で生活する醍醐味もあります。智頭町で生活できる環境は有難いです。

智頭町で育った杉っ子が、智頭町で楽しく幸せに生活できる町になるように頑張ります。



智頭町商工会  
青年部の仲間と私



65歳の写真館と  
44歳の私

## 編集後記

議会だよりを読んでいただける頃は、新年を迎えて新しい年が始まっているところと存じます。今年も宜しくお願い致します。

改選後、新メンバーで手探り状態での議会だより作成、モニター皆様からのご意見を参考にして工夫を凝らし、作成してまいりました。

これからも委員全員、町民皆様のご意見を傾聴しながら、皆様に関心を寄せていただけるようなより良い議会だよりの作成に努めます。

引き続きご愛顧の程、宜しくお願い致します。  
(河村)

編集 広報広聴常任委員会

委員長 西尾 寿樹

以下議員全員

発行責任者 議長 谷口 雅人